

いじめ対策アクションプラン (行動計画)

小山市立大谷北小学校

〈目指す児童像〉

- ・いじめを絶対に許さない児童
- ・明るく規律ある児童
- ・思いやりの心や規範意識を高める児童
- ・安心できる温かな学校(学級)をつくる児童

いじめの未然防止

自己有用感に裏付けられた自尊感情を高め、児童一人一人が集団の中で大切な存在であることを認識できる。

学業指導に向けて

- ・学びに向かう集団づくり
- ・児童が意欲的に取り組む授業づくり

学校(教職員)

- ・命を守り、命を大切にす
心の育成
- ・楽しくわかる授業の展開
- ・個に応じた指導の充実
- ・道徳の時間の充実と指導内容の重点化
- ・いじめ防止週間の推進
- ・Q-Uの実施・有効活用
- ・あいさつ運動の実施
- ・情報モラルや携帯電話の所持禁止等の指導

児童 / 家庭・地域

- ・「大谷北小のきまり」の徹底
- ・あいさつ運動の推進
- ・いじめ防止強調週間の推進
- ・いじめゼロ宣言の推進
- ・早寝・早起き・朝ごはん
- ・家庭・地域でのあいさつ
- ・家庭学習の充実
- ・情報通信機器の管理
- ・地域の方との活動推進

早期発見

様々な視点で、いじめの兆候把握に努め、速やかな対応を図ることができる。

いじめられた児童を守る

早期発見に向けて

- ・ささいな変化に気づく
- ・情報を確実に共有する
- ・速やかに対応する

学校(教職員)

- ・教育相談週間の実施
- ・いじめ防止アンケートの実施
- ・ハートルーム・ハートポストの設置
- ・養護教諭・相談員との連携
- ・Q-Uの実施・有効活用
- ・職員会議等による情報共有
- ・ケース会議
- ・いじめチェックリスト活用
- ・面談
- ・対策委員会を中心とした速やかな対応

児童 / 家庭・地域

- ・いじめを許さない
- ・友達のささいな変化を見逃さない
- ・正直に伝える
- ・子どもの話をよく聞く
- ・子どもの気持ちに共感する
- ・ささいな変化を見逃さない
- ・チェックリストを活用する
- ・保護者と連絡・相談を大切にす
- ・安全パトロールを実施する
- ・民生委員と話合う

いじめに対する措置

連携をとりながら、迅速な組織的対応を心がける。

早期解決に向けて

- ・速やかに組織的対応をする。
- ・被害児童を守り通す。
- ・加害児童に対して、教育的配慮の下、毅然とした態度で指導する。

学校(教職員)

- ・学校いじめ防止等対策委員会による組織的対応
- ・被害児童・保護者の支援
- ・加害児童・保護者への助言
- ・集団への支援
- ・関係諸機関との連絡連携
- ・生活相談員・教育相談担当等との連携

児童 / 家庭・地域

- ・いじめを許さない
- ・自分のこととして考える
- ・子どもの話をよく聞く
- ・子どもの気持ちに共感する
- ・だめなことはだめと言う
- ・学校と連絡を取り合う

年間活動計画

<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center; margin-bottom: 10px;">いじめの未然防止</div> <p>自己有用感に裏付けられた自尊感情を高め、児童一人一人が集団の中で大切な存在であることを認識できる。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> 学業指導に向けて ・学びに向かう集団づくり ・児童が意欲的に取り組む授業づくり </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center; margin-bottom: 10px;">早期発見</div> <p>様々な視点で、いじめの兆候把握に努め、速やかな対応を図ることができる。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> 早期発見に向けて ・ささいな変化に気づく ・情報を確実に共有する ・速やかに対応する </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center; margin-bottom: 10px;">いじめに対する措置</div> <p>連携をとりながら、迅速な組織的対応を心がける。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> 早期解決に向けて ・速やかに組織的対応をする ・被害児童を守り通す ・加害児童に対して、教育的配慮の下、毅然とした態度で指導する </div>
--	--	---

年間	<ul style="list-style-type: none"> ・命を守り、命を大切にす 心の育成 ・楽しくわかる授業の展開 ・個に応じた指導の充実 ・道徳の時間の充実と指導内容の重点化 ・「大谷北小のきまり」の徹底 ・ていねいなあいさつの推奨 (あいさつ運動の実施) 	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめ防止アンケートの実施 ・ハートルーム・ハートポストの設置 ・養護教諭・生活相談員・教育相談担当との連携 ・職員会議等による情報共有 ・いじめチェックリスト活用 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校いじめ防止等対策委員会による組織的対応 ・養護教諭・生活相談員・教育相談担当との連携
4	<ul style="list-style-type: none"> ・あいさつ運動の実施 ・いじめゼロ宣言 		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> 重大事態への対処 いじめ防止対策推進法 第28条 いじめ防止基本方針 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 重大事態 第28条 ・いじめにより生命、心身又は財産に重大な被害が生じた疑い ・いじめにより相当期間学校を欠席 </div>
5	<ul style="list-style-type: none"> ・あいさつ運動の実施 ・いじめ防止週間の推進 ・QU検査の実施・有効活用 	<ul style="list-style-type: none"> ・Q-Uの実施・有効活用 ・教育相談週間 	
6	<ul style="list-style-type: none"> ・あいさつ運動の実施 		
7	<ul style="list-style-type: none"> ・あいさつ運動の実施 ・情報モラル等の指導 	<ul style="list-style-type: none"> ・個人面談 ・校外補導 	
8		<ul style="list-style-type: none"> ・民生委員との話し合い ・校外補導 	
9	<ul style="list-style-type: none"> ・あいさつ運動の実施 		
10	<ul style="list-style-type: none"> ・あいさつ運動の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・Q-Uの実施・有効活用 	
11	<ul style="list-style-type: none"> ・あいさつ運動の実施 ・ふれあい活動 ・心を育てる学校教育の日 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育相談週間 	
12	<ul style="list-style-type: none"> ・情報モラル等の指導 		
1	<ul style="list-style-type: none"> ・あいさつ運動の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・校外補導 	
2	<ul style="list-style-type: none"> ・あいさつ運動の実施 		
3	<ul style="list-style-type: none"> ・あいさつ運動の実施 ・情報モラル等の指導 		